

いじめ、不登校、虐待、非行、買春、貧困、格差・・・。

子どもたちを取り巻く困難な状況に対し、子どもたちはどのように感じ、 大人たちは何ができるでしょうか。このたび、国連子どもの権利条約の理 念を踏まえ、子ども・若者育成支援推進法、子ども・若者ビジョンが作ら れました。子どもの人間としての尊厳が守られ最善の利益が尊重される社 会を実現するために、地方自治体に求められることは何でしょうか。

国際的潮流を学び、子どもたちの声を聞きながら、権利救済システムと 子どもの権利条例について考えます。

第一部

基調講演

「子ども・若者育成支援推進法がめざすもの ~ 先進諸国の取組みに学ぶ~

講師 宮本 みち子 (放送大学教授)

子どもの声を聞こう

第二部

パネルディスカッション

「子どもの権利条例で実現できること」

パネリスト 荒田 直輝 (プレイソーシャルワーカー)

荒牧 重人 (山梨学院大学教授)

一場 順子 (弁護士・元子どもの権利擁護専門相談事業専門員)

坪井 節子 (弁護士・社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長)



平成23年2月12日(土) 13:00~16:00(開場12:30)

東京都千代田区霞が関1-1-3 東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線 「霞ヶ関駅」B1-b出口より地下1階直結 弁護士会館2階

主 催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会 問合せ 東京弁護士会 人権課:大島 (TEL:03-3581-2205)

*詳細は決まり次第、東京弁護士会ホームページにてご案内します http://www.toben.or.jp/kodomo/